(別添資料)

特別養護老人ホーム ハートハウス成城 料金表 (短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護)

短期入所生活介護費 自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

(併設型)		(単位数)	利用料(地域区分割合: 11.10)			
(川政主)			10割	1割負担	2割負担	3割負担
ユニット型個室	要介護1	704	7,814 円	782 円	1,563 円	2,345 円
	要介護2	772	8,569 円	857 円	1,714 円	2,571 円
	要介護3	847	9,401 円	941 円	1,881 円	2,821 円
	要介護4	918	10,189 円	1,019 円	2,038 円	3,057 円
	要介護5	987	10,955 円	1,096 円	2,191 円	3,287 円
(併設型)		(単位数)	利用料(地域区分割合: 11.10)			
		(华世級)	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	要介護1	670	7 497 ⊞	744 M	4 400 FF	_
	女月 曖年	670	7,437 円	744 円	1,488 円	2,232 円
ユニット型個室	要介護2	740	, , , ,	822 円	1,488 円 1,643 円	2,232 円 2,465 円
ユニット型個室 (連続61日以上の場			8,214 円			
	要介護2	740	8,214 円	822 円	1,643 円	2,465 円

- ※ 夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合
- ※ 利用者の数及び入所者の数の合計数が入所定員を超える場合
- ※ 介護・看護職員の員数が基準に満たない場合
- ※ ユニットケアにおける体制が未整備である場合

上記単位数の3%減

- 上記単位数の30%減 上記単位数の30%減
- 上記単位数の3%減

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

I C -> I I I I I	AND THE PROPERTY OF THE PROPER	0.1-0	/ 4 / 40			
		(単位数)	利用料(地域区分割合: 11.10)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
認知症行動·心理症状緊急対応加算	1日につき (7日間を限度とする)	+ 200	2,220 円	222 円	444 円	666 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+ 120	1,332 円	134 円	267 円	400 円
入退所時の送迎	片道につき	+ 184	2,042 円	205 円	409 円	613 円
緊急短期入所受入加算	1日につき (7日(やむを得ない事情がある場合は14日)間を限度とする)	+ 90	999 円	100 円	200 円	300 円
長期利用減算	1日につき	- 30	-333 円	-34 円	-67 円	-100 円
在宅中重度者受入加 算二	1日につき	+ 425	4,717 円	472 円	944 円	1,416 円
介護職員等処遇改善加算(I)	1月につき	上記短期入所生活介護費及び各種加算の14.0%に相当する額				

【その他利用料金】

食事提供に関する費用	1日につき	1,800 円			
	•朝食	480 円			
	•昼食	720 円			
	·夕食	600 円			
居住費(1日あたり)	ユニット型個室	2,990 円			
*上記「食事提供に関する費用」及び「居住費」において、それぞれについて負担限度額認定を受けており、「介護保険負担限度額認定証」を事業者へ提示されている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく費用の上限となります。					
日常生活品費 (利用者の選択による)	電気使用量 (1日につき)	110 円			
	自然排便を促すためのファイバー飲用(1日につき)	50 円			
	その他 日常生活品費	実費相当額			

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支 払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は	、当法人が負担します。)	

介護予防短期入所生 自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。 活介護費 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

(併設型)		(単位数)	利用料(地域区分割合: 11.10)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
ユニット型個室	要支援1	529	5,871 円	588 円	1,175 円	1,762 円
	要支援2	656	7,281 円	729 円	1,457 円	2,185 円
(併設型)		(単位数)	利用料(地域区分割合: 11.10)			
		(単位数)	10割	1割負担	2割負担	3割負担
ユニット型個室 (連続61日以上の場	要支援1	503	5,583 円	559 円	1,117 円	1,675 円
合)	要支援2	623	6,915 円	692 円	1,383 円	2,075 円

※ 夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合

※ 利用者の数及び入所者の数の合計数が入所定員を超える場合 ※ 介護・看護職員の員数が基準に満たない場合 上記単位数の30%減 上記単位数の30%減

※ ユニットケアにおける体制が未整備である場合

上記単位数の3%減

上記単位数の3%減

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

Teo in						
		(単位数)	利用料(地域区分割合: 11.10)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき (7日間を限度とする)	+ 200	2,220 円	222 円	444 円	666 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+ 120	1,332 円	134 円	267 円	400 円
入退所時の送迎	片道につき	+ 184	2,042 円	205 円	409 円	613 円
介護職員等処遇改善加算(I)	1月につき	上記介護予防短期入所生活介護費及び各種加算の14.0%に相当する額				

【その仙利田料入】

【その他利用料金】					
食事提供に関する費用	1日につき	1,800 円			
	•朝食	480 円			
	•昼食	720 円			
	·夕食	600 円			
居住費(1日あたり)	ユニット型個室	2,990 円			
*上記「食事提供に関する費用」及び「居住費」において、それぞれについて負担限度額認定を受けており、「介護保険負担限度額認定証」を事業者へ提示されている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく費用の上限となります。					
日常生活品費 (利用者の選択による)	電気使用量 (1日につき)	110 円			
	自然排便を促すためのファイバー飲用(1日につき)	50 円			
	その他 日常生活品費	実費相当額			

【手数料等】

F 1 38711 /1 T		
利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支 払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は	、当法人が負担します。)	